

事務連絡
令和3年3月5日

都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

新型コロナウイルス感染症対策に係る支援協力者名簿の提供、活用について

地域保健行政の推進につきましては、日頃より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症対策に係る支援協力者名簿については、すでに「新型コロナウイルス感染症対策に係る支援協力者名簿（令和2年10月時点）の提供について」（令和2年11月10日事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る支援協力者名簿（国民健康保険中央会、日本栄養士会）の提供について」（令和2年11月27日事務連絡）により、各都道府県へお送りしたところです。

今般、新たな支援協力者の登録を得て、厚生労働省において名簿を更新し取りまとめましたので、提供いたします。

支援協力者の任用については、「保健所に係る「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」について」（令和2年9月25日付け健健発0925第1号・健感発0925第1号・総財調第25号）において、感染拡大時に備え、各都道府県等においては、あらかじめ、給与水準等任用に必要な事項について関係部局と調整を行い、速やかに任用できるよう準備しておくこととしていますので、事前に任用者リストを作成するなど、積極的な任用に努めていただきますようお願いいたします。

また、支援協力者の任用については、別添1「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえた業務体制の確保について」（令和2年5月1日総務省自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室事務連絡）及び別添2「会計年度任用職員の活用について」を御参考いただき、あらかじめ会計年度任用職員に任用することや速やかに任用できるよう準備をお願いいたします。引き続き、地域の実情に応じ、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた組織全体としての業務体制の確保に万全を期していただきますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の保健所設置市、特別区に対しても周知いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

厚生労働省健康局健康課 十川・林
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03-5253-1111（内線2332・2398）
03-3595-2190（直通）
メール hoken-meibo@mhlw.go.jp